

資産運用のご案内

Investment Book

経済的自立に
必要な、
最適なルート
をナビゲート



詳しくは、お近くの **ちゅうぎん** へお気軽にお問い合わせください。

支店 TEL 担当者

株式会社 中国銀行 登録金融機関 中国財務局長(登金)第2号 (加入協会)日本証券業協会 一般社団法人 金融先物取引業協会



(コ営・第31号・2024年10月10日現在)



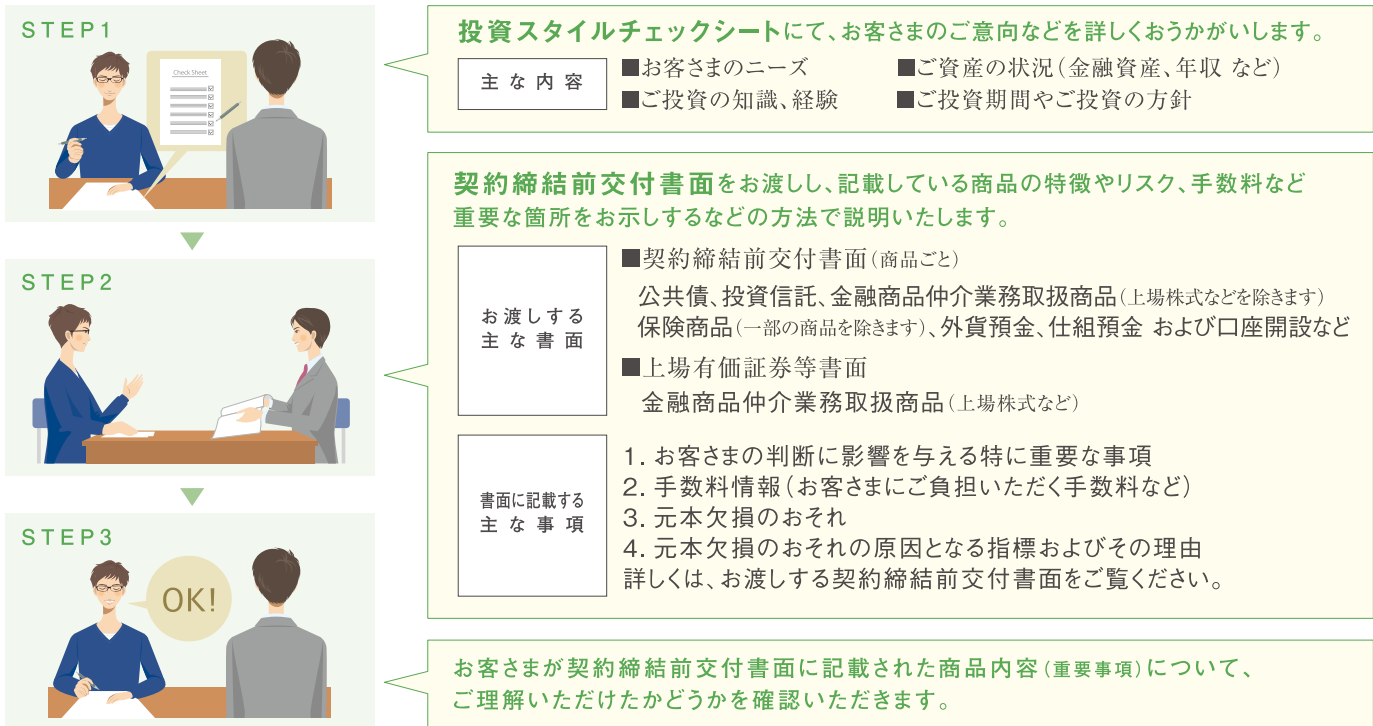
大切なお知らせ

当行は、お客さまのご意向や金融商品・投資に対する知識、ご経験、財産の状況などを理解し、お客さまの投資方針に適した商品をご案内させていただくように努めております。

また、お客さまに十分にご理解いただいたうえでお取引させていただけるよう、契約締結前に重要事項をお示しし、ご理解いただけたかどうかを確認させていただいております。

「金融商品取引法」および関連する法令（銀行法、保険業法、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律など）には金融商品の販売・勧誘ルールが定められています。当行は、「リスク性金融商品」の販売・勧誘にあたって、これらの法律を遵守します。

取引開始までの手続き



当行で取扱いする金融商品

■非リスク性金融商品

円預金
・普通預金・貯蓄預金・定期預金 など

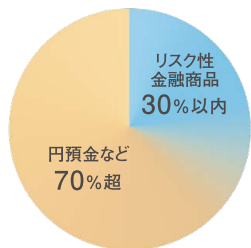
保険商品
・定期保険・医療保険・火災保険 など

■リスク性金融商品

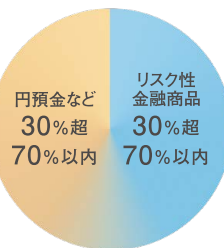
・公共債（個人向け国債、国債、政府保証債、地方債 など）
・投資信託
・金融商品仲介業務取扱商品（上場株式など、国内社債・外貨建て公社債、仕組債 など）
・特定保険商品（外貨建保険、変額年金保険 など）
・外貨預金、仕組預金 など

おうかがいする金融資産全体のご投資方針について

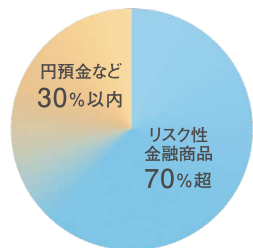
お客さまの金融資産全体のご投資方針を確認させていただきます。
「円預金など」と「リスク性金融商品」との運用割合のタイプでお聞かせください。



「円預金など」を中心に運用する



「円預金など」と「リスク性金融商品」の
バランスに配慮して運用する



「リスク性金融商品」を中心に運用する

おうかがいするご投資期間について

ご投資期間である『運用期間』は、商品性に合わせ、次の4つに分類しています。
ご選択いただいた『運用期間』の範囲内で、対象となる商品をご案内させていただきます。

1年未満	1年以上～5年未満	5年以上～10年未満	10年以上
------	-----------	------------	-------

（注）運用期間は、債券や保険など、償還まで期間がある商品の最長期間を考慮して分類しています。お客さまに償還期限までの投資を求めているものではありません。

おうかがいするご投資の方針について

■リスクとリターンのイメージ

商品の仕組みとして、数字（Ⅰ～Ⅴ）が大きいものほど高いリターンを期待できる反面、リスクも高くなり、大幅な元本割れをおこす可能性があります。Ⅰ～Ⅴの商品性の違いをよくご確認いただき、ご選択ください。ご選択いただいた『リスク許容度』の範囲内で、対象となる商品をご案内させていただきます。

分 類	円 預 金 など	リ ス ク 性 金 融 商 品			
		安 定 性 を 重 視	収 益 性 を 重 視		
リ ス ク ・ リ タ ー ン の 度 合 い (リスク許容度)	I	II	III	IV	V
	元本割れの可能性がある商品への投資は避けたい	元本の安定性を重視しながら、利回りにも配慮する	緩やかな資産成長(利回り上昇)を目指す	高い資産成長(利回り上昇)を目指す	大幅な資産成長(利回り上昇)を目指す
リ ス ク と リ タ ー ン の イ メ ー ジ 図					
預 金	円 預 金	外 貨 預 金			
債 券		公 社 債	外 貨 建 て 公 社 債		
			仕	組	債
投 資 信 託		公 社 債 投 資 信 託	株 式 投 資 信 託		
保 険		円 建 保 険	外 貨 建 て 保 険 ・ 変 額 年 金 保 険		
株 式 など				上 場 株 式 など	
具 体 的 商 品	●普通預金 ●貯蓄預金 ●定期預金	●国債・地方債 ●個人向け国債 ●MRF・MMF ●円建て定額年金保険 ●円建て一時払終身保険 ●金融債・事業債・円建て外債	●外貨定期預金 ●外貨普通預金 ●特約付外貨定期預金 ●国内債券型投資信託 ●外国債券型投資信託 ●資産複合(標準)型投資信託 ●外貨建て定額年金保険 ●外貨建て一時払終身保険 ●変額年金保険 ●外貨建て公社債 ●外貨建て公社債投資信託 ●複雑でない仕組債	●新興国債券型投資信託 ●国内株式型投資信託 ●外国株式型投資信託 ●新興国株式型投資信託 ●不動産(リート)型投資信託 ●商品(コモディティ)型投資信託 ●資産複合(積極)型投資信託 ●特殊運用型投資信託 ●ETF(上場投資信託) ●REIT(上場不動産投資信託) ●複雑な仕組債(標準型)	●国内株式(個別株) ●複雑な仕組債(積極型)

（注1）『リスク許容度』は、お客さまのご投資の目的に応じた5段階の指標で、当行が定めたものです。

（注2）『リスクとリターンのイメージ図』は、対応する商品ごとの商品性や中長期投資した過去の実績にもとづくイメージであり、『リスク・リターンの度合い』と必ずしも一致するものではなく、将来の運用成果を保証するものではありません。また、投資信託のように投資対象や運用方針によって『リスク許容度』が分かれるものがあります。詳しくは、担当者までお気軽にお問い合わせください。

資産運用を考えるにあたって

お客さまの資産運用の目的は何ですか？

買いたいものを購入するため？ 何かの時の備えとして？ 将来のゆとりある生活の実現のため？

お客さまごとに目的はさまざまだと思いますが、お金にまつわる不安をなくし

経済的自立を果たすことが目的ではないでしょうか？

経済的自立を果たすためには、①収入を増やす②無駄な支出を減らす③資産を運用する、の3つの手段があります。

①の収入には、年金問題・経済成長率の鈍化、②の支出には、税金・医療費の負担増、

デフレからインフレへの転換見通し等の不安要素があり、③の資産運用の成否の重要度が増えています。

資産運用は手段の1つです。やみくもに資産を増やす、またはリスクが恐いのでいっさい運用しない、というのではなく、

お客さまご自身の現状（現在・将来の確認）や、取り巻く環境の確認をおこなったうえで、

ご自身にあった資産運用を考えてみてはいかがでしょうか。

まずは、国内外の情勢について確認してみましょう。

個人金融資産の内訳と推移

現金・預金の比率に大きな差があります。

図は、2023年12月の日本・米国の個人金融資産の内訳を表しています。日本は現金・預金の比率が高く、一方で米国は、日本とは逆に現金・預金の比率が低く、有価証券の比率が高くなっています。

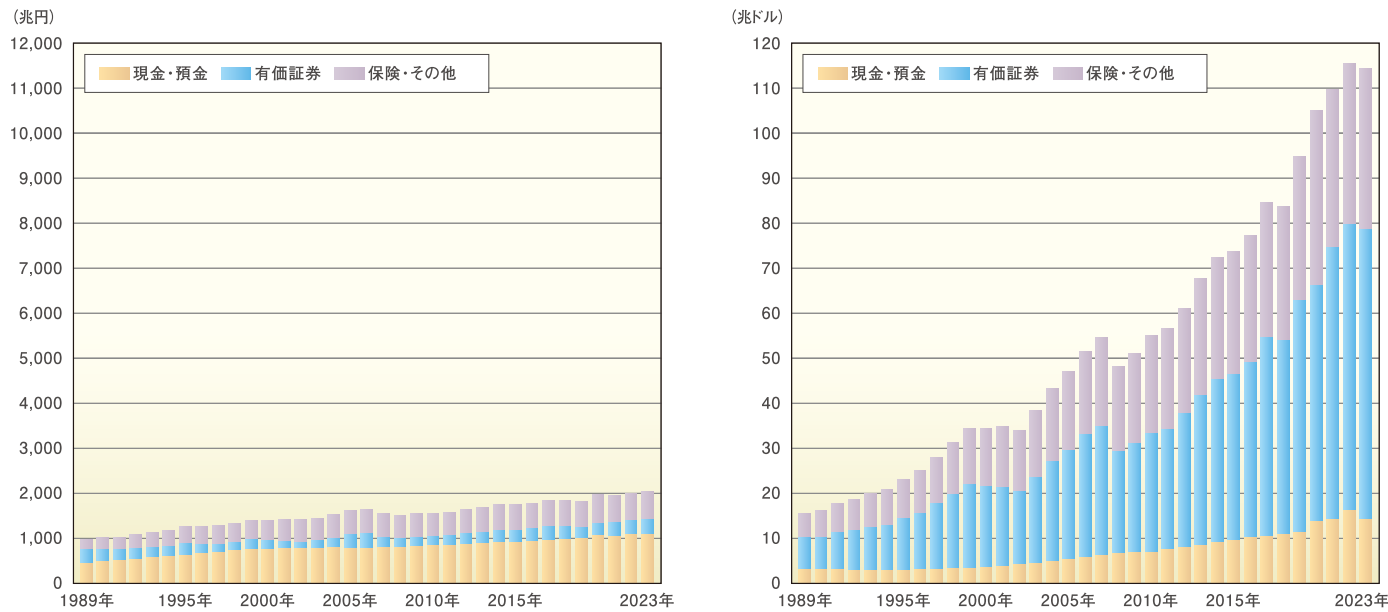
そのため米国の個人金融資産は、株価の変動により大きく減少する年もありますが、長期ではリターンが積上がり、拡大していることが分かります。

日本	米国
----	----

2023年個人資産の内訳



個人金融資産の推移



出所：日本銀行、FRB、野村資本市場研究所

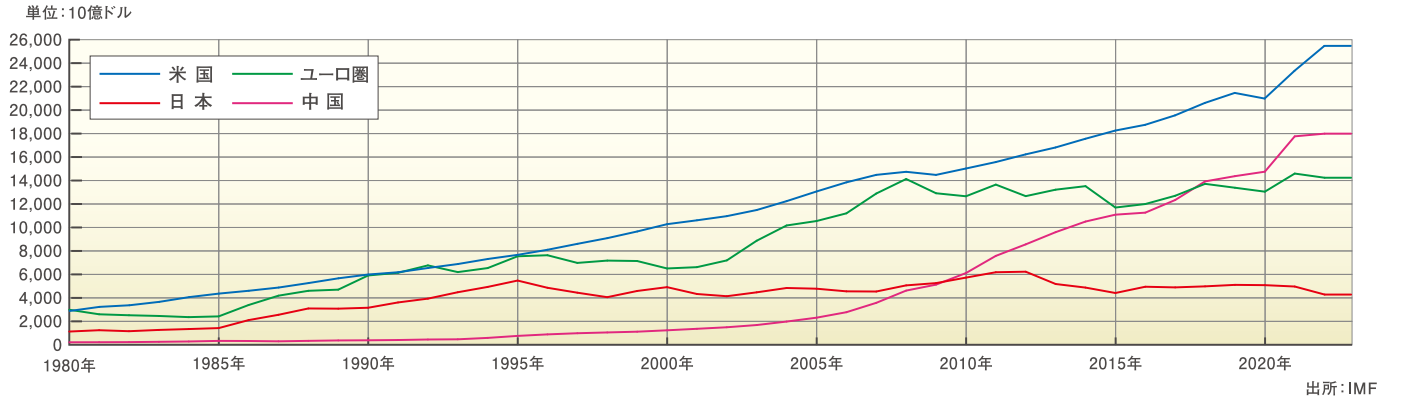
世界のGDPの推移

成長率が鈍化する日本のGDP

下図は日本、米国、ユーロ圏（加盟20か国）、中国の米ドル建GDP（国内総生産）の推移を表しています。日本は1995年からおおむね横ばいとなっています。

※下図は米ドル建てのため、米国以外は為替相場の変動の影響を受けています。

GDPの推移

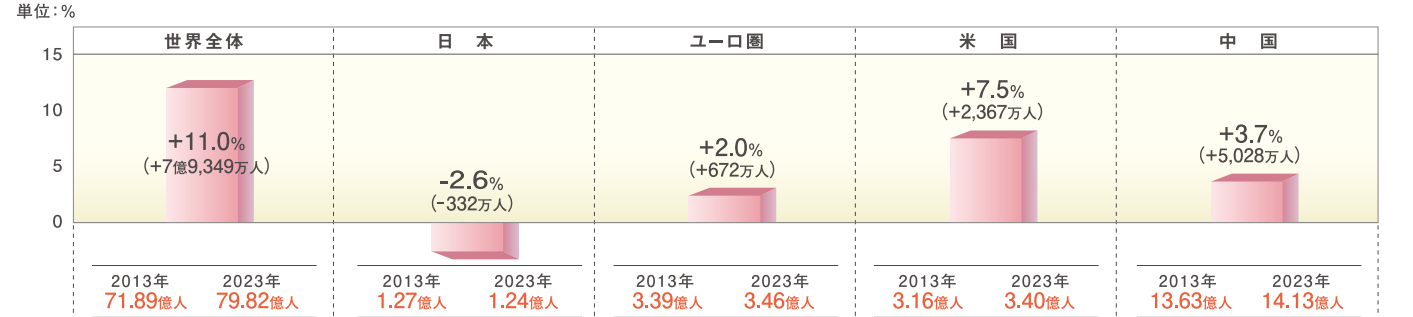


世界の人口の推移

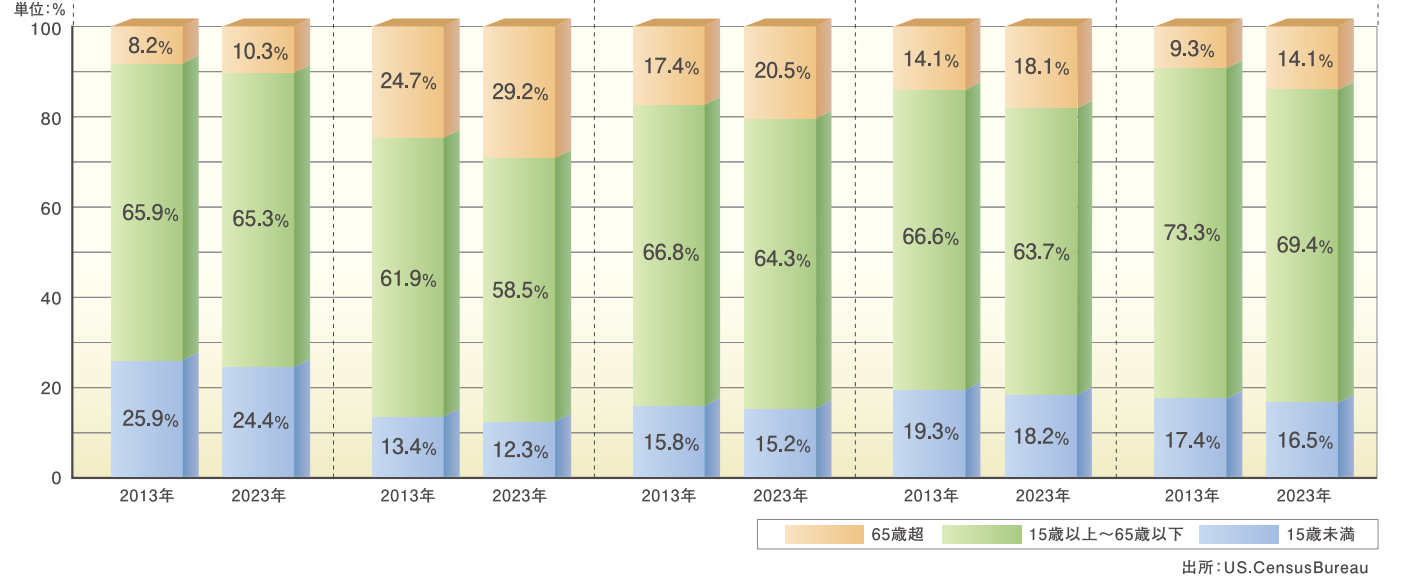
際立つ日本の高齢化

下図のとおり、世界の人口が増加する中、日本においては65歳超人口の増加（高齢化）が他国に比べ顕著であることがわかります。

10年間の人口増加率



年齢別構成比の推移



コア・サテライト運用の考え方

資産運用の必要性

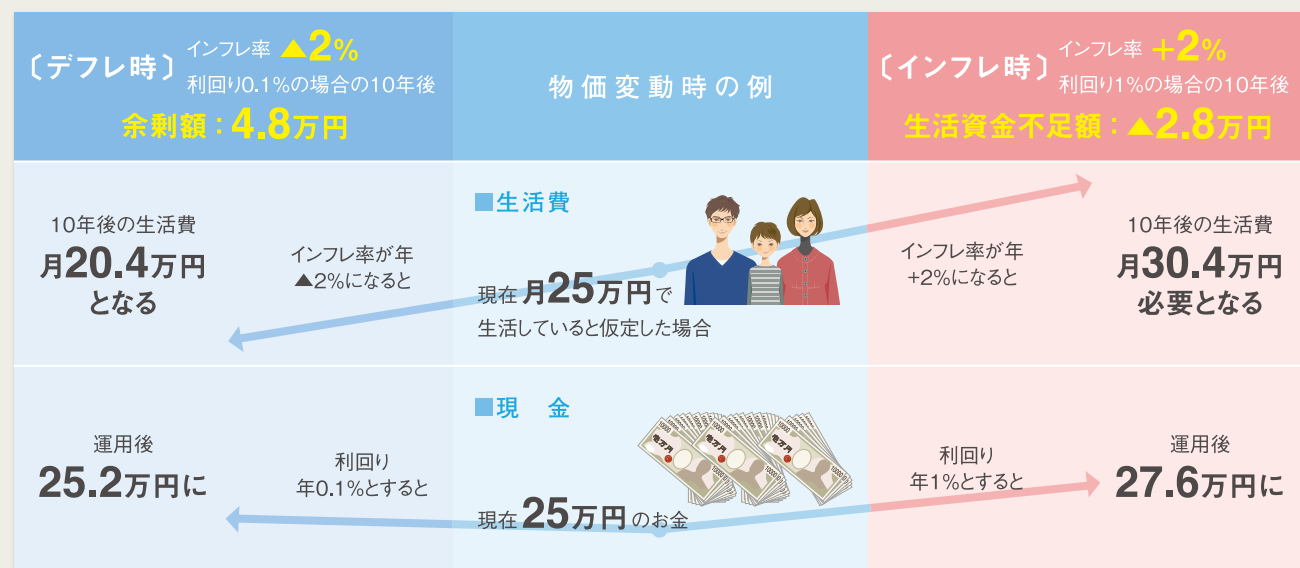
お金の価値も変動します。

単に預貯金等で運用しているのでは、物価変動や為替相場の影響で実質的な資産価値が減ってしまう可能性があります。単にお金を増やすだけでなく、実質的なお金の価値を維持することも、資産運用の役割の1つです。

物価変動について

物価変動によりどんなことが起こるのでしょうか？

- ・物価上昇が起こると、お金の実質的な価値が目減りします。
- ・物価が下落した場合には、たとえ運用利回りが低くてもお金の実質的な価値は増加します。
- ・お金の実質的な価値を維持するためには、インフレ率以上の運用利回りが必要です。

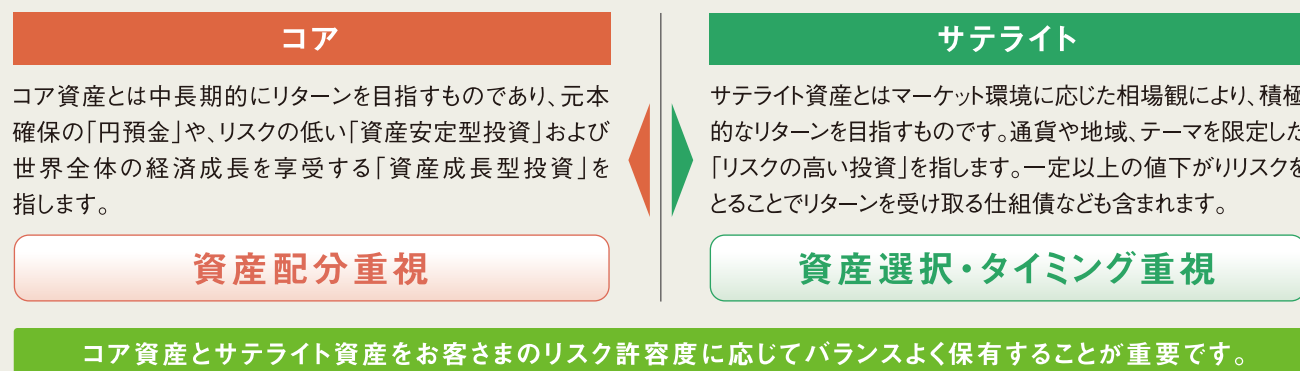


コア・サテライト運用とは

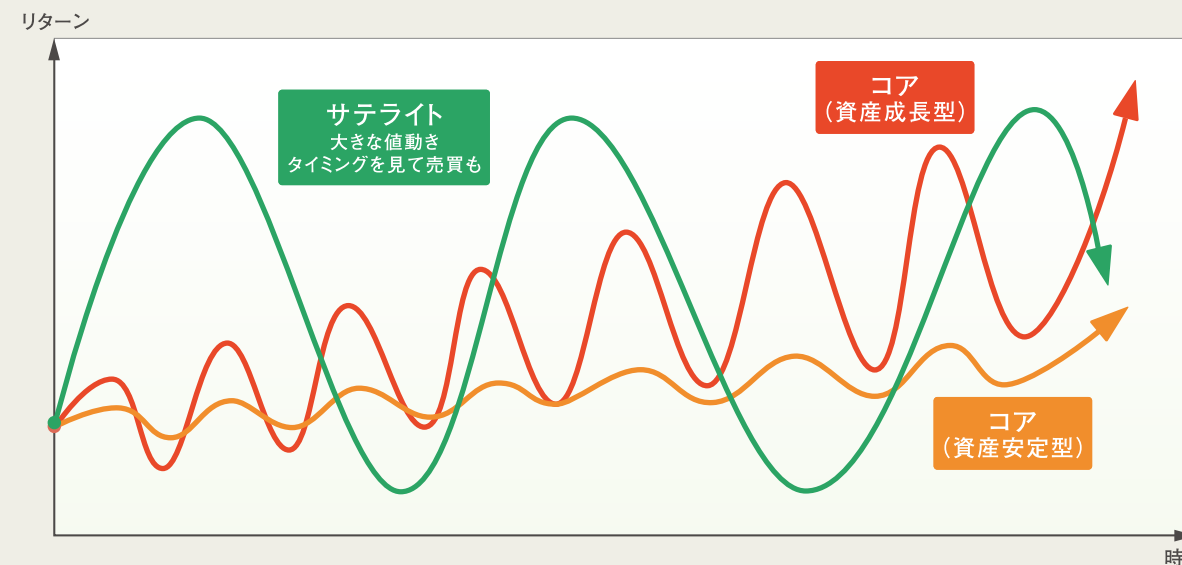
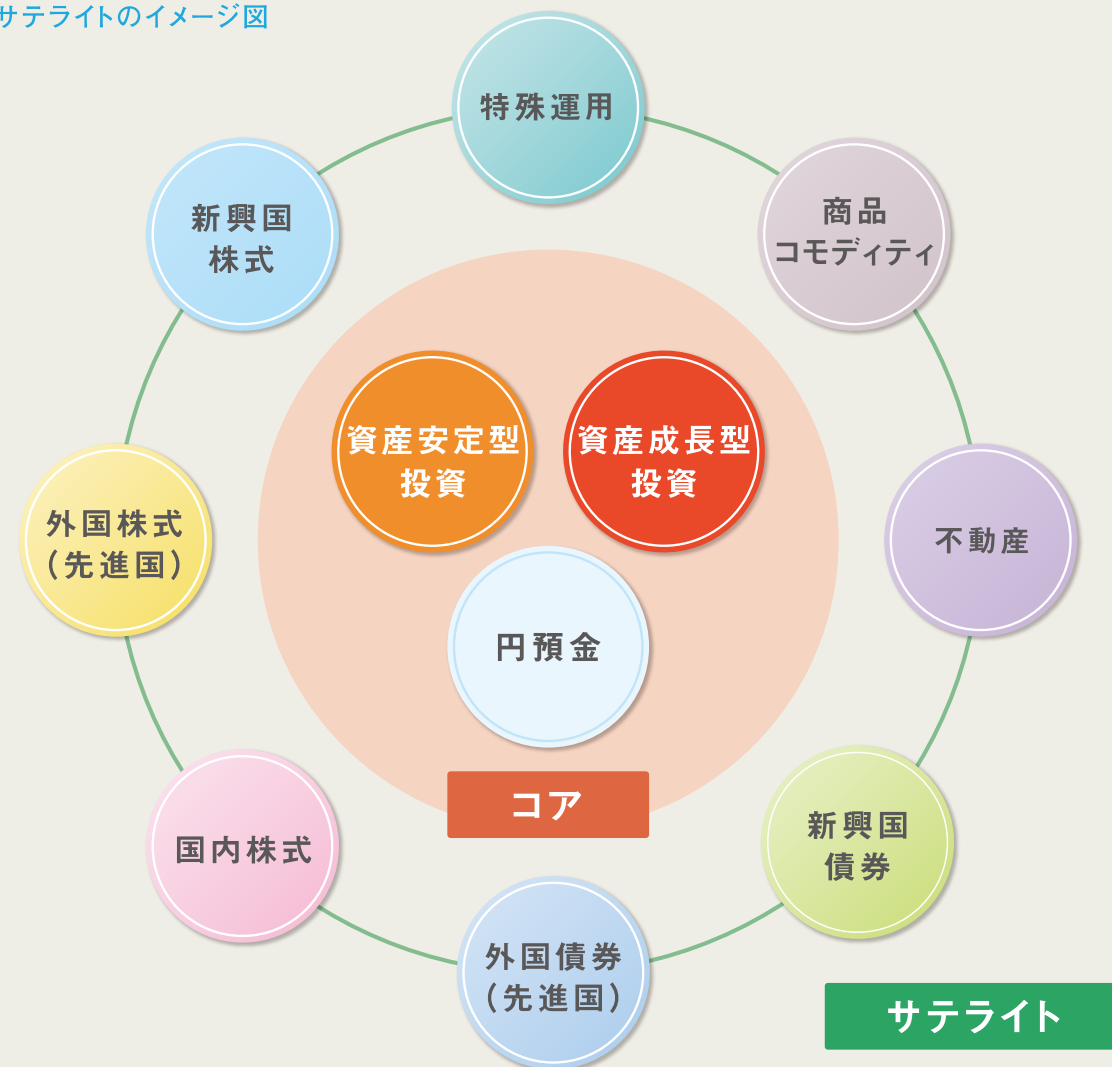
インフレ率以上の運用利回りを目的とする場合には、投資信託などの「価格が変動する商品」で運用する必要があります。

そこで必要以上のリスクを取ってしまうことを防ぐための考え方として「コア・サテライト運用」があります。

コア・サテライト運用とは、安定運用、または中長期に分散投資する「コア資産」と、マーケット環境に応じて積極的に運用する「サテライト資産」を分けて考える運用手法です。



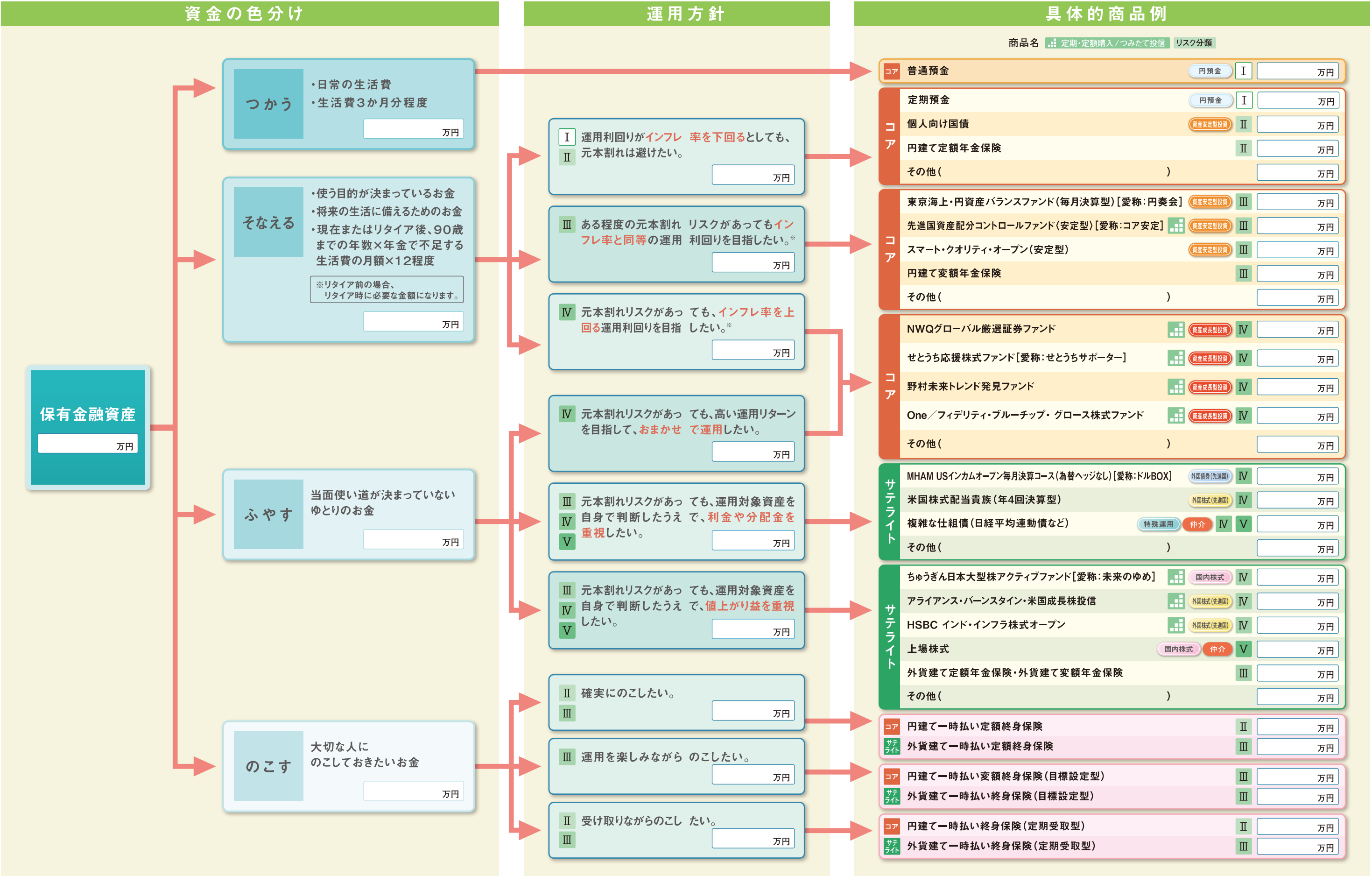
■コア・サテライトのイメージ図



※上記はイメージ図です。

具体的な商品に配分してみましょう。

コア・サテライト運用について

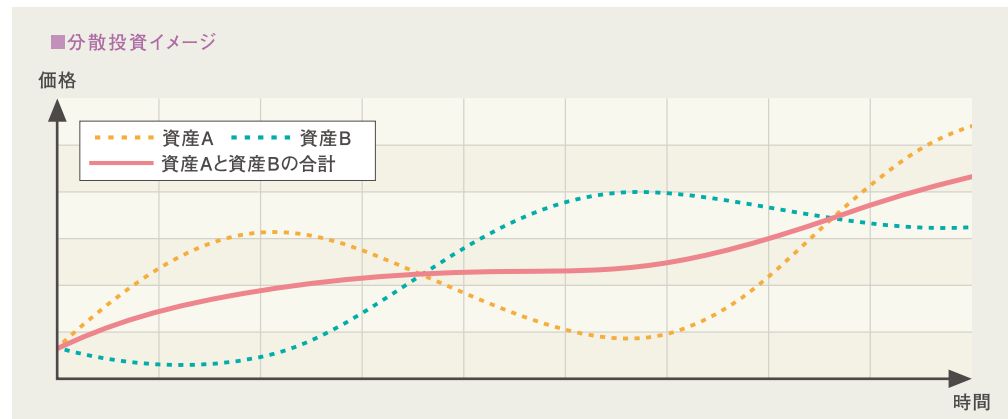


より安定した資産運用の方法は？

Point.1

分散投資

1つの資産に投資するよりも、株式や債券などの複数の資産に投資することで、安定した運用成果を期待することができます。



Point.2

長期運用

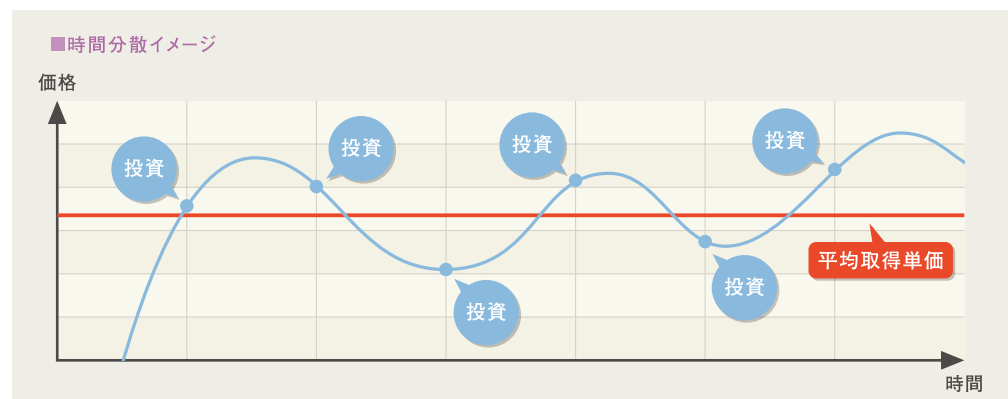
世界の株価は一時的な調整局面はあったものの、世界のGDPにおおむね連動していることが分かります。長期運用することで、世界の経済成長による運用成果を期待することができます。



Point.3

時間分散

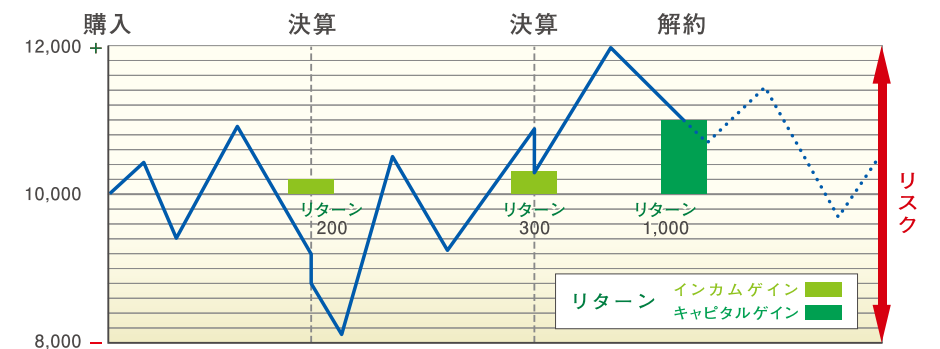
分散投資をしても、運用効果が期待どおりとならないことがあります。購入時期を複数回に分け、取得単価を平均化することも安定した運用効果を確保する手段の1つです。



「リスク」と「リターン」について①

資産運用をおこなううえで理解しておきたいのは「リスク」と「リターン」の関係です。

「リターン」とは運用により得られる「収益」のことです。一方で「リスク」とは、将来どうなるかわからない「不確実性」「値動きの幅」という意味合いになります。つまり、「リターン」がプラスにもマイナスにも振れやすいことを意味します。一般に、期待する「リターン」が大きいほど、値動きの幅「リスク」が大きくなり元本割れとなる可能性も大きくなります。「リスク」とうまく付合いながら、より安定した資産運用をおこなうことが重要です。



「リターン」とは？

■インカムゲイン

債券投資や預金などから生じる受取利子、信託の結果としての収益分配金、株式投資の場合の配当金などの総称です。

■キャピタルゲイン

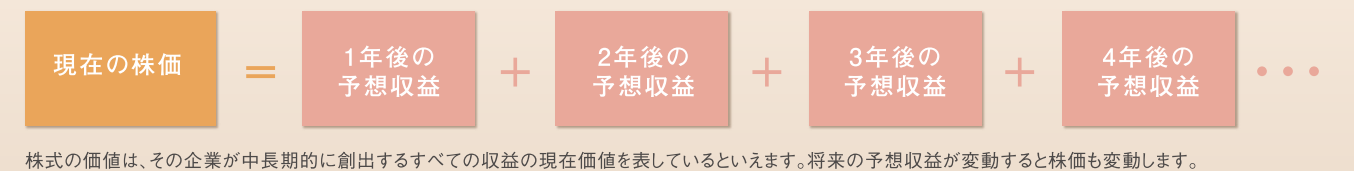
有価証券などの資産の価格変動にともなって生じる売買差益・譲渡益のことです。

「リスク」とは？

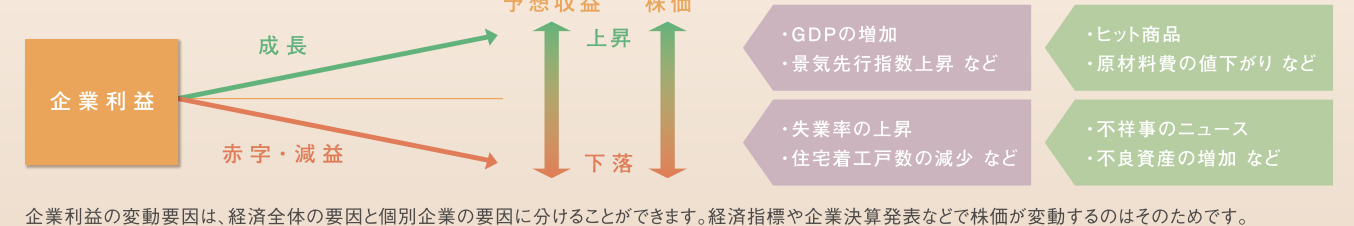
■1.株価変動リスク

国内外の景気や経済、社会情勢の変化、株式の発行企業の業績、株式市場の需給関係など、さまざまな要因によって生じます。

■株価概要イメージ



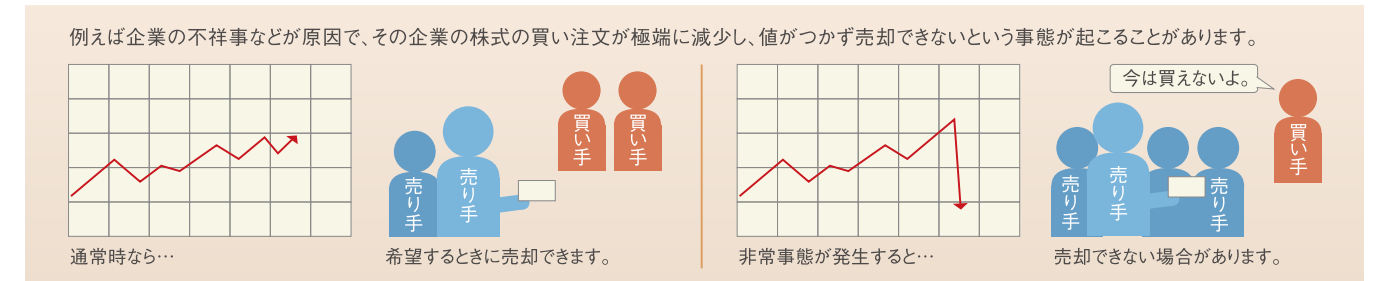
■株価変動イメージ



■2.流動性リスク

保有する金融商品を売却(解約)する際に生じる可能性があります。

売却(解約)時にかかるコストや手続き方法など、留意事項を確認のうえ、購入を検討することも大切です。市場規模や取引量が少ない場合、あるいは市場が急変した場合などに、保有する有価証券や通貨などを、希望する時期や価格で売却できない可能性があります。

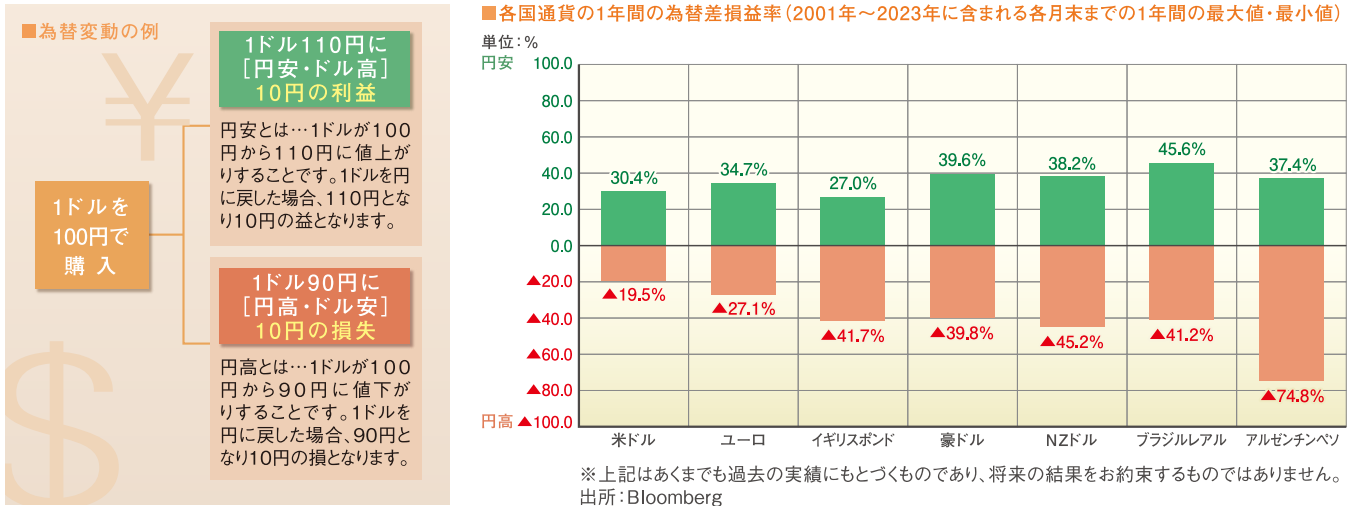


「リスク」と「リターン」について②

■3.為替変動リスク

外貨建て商品を購入した時、為替相場が変動することによって生じます。なお、円建ての商品でも為替変動リスクが含まれるものも少なくありません。どの通貨の変動の影響を受けるかをチェックすることが大切です。

一般に、投資している国の通貨が円に対して弱く(＝円高)になれば下落要因になり、強く(＝円安)になれば上昇要因となります。

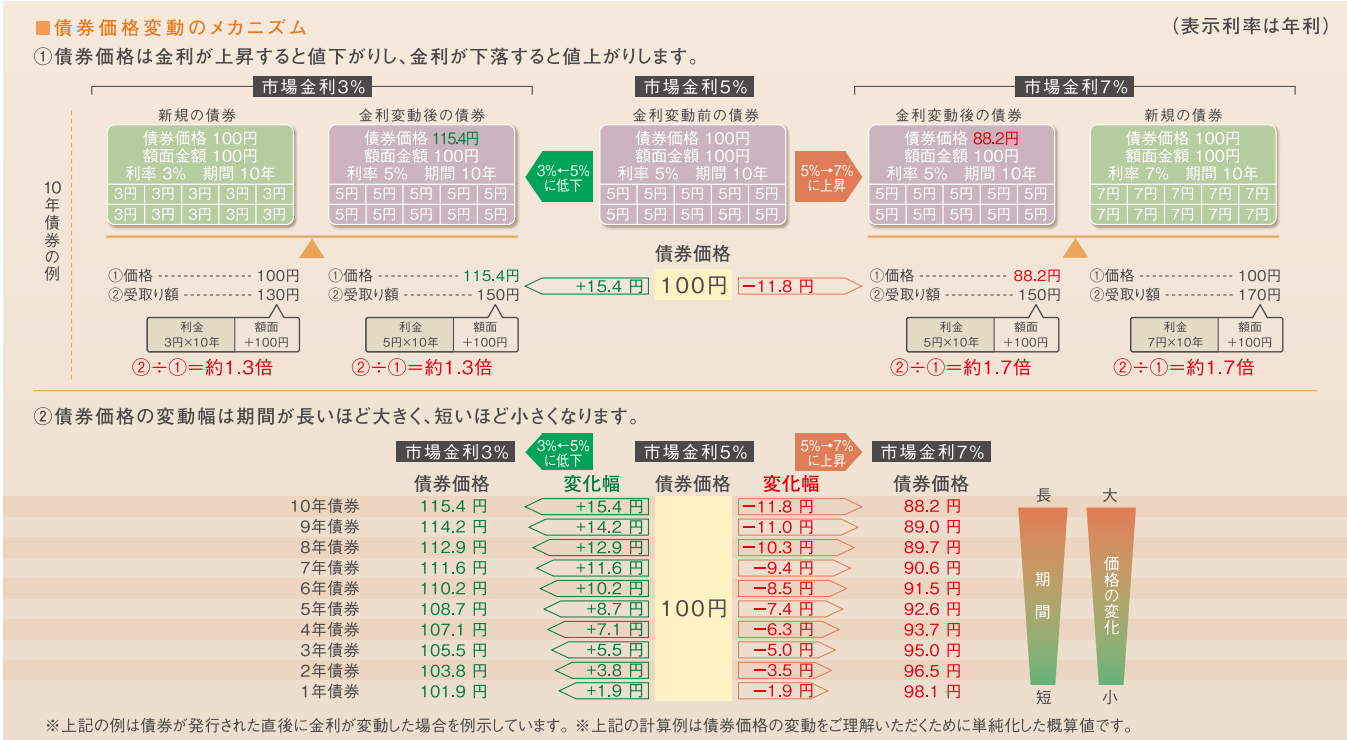


■4.金利変動(債券価格変動)リスク

金利変動により債券価格が変動するリスクをいいます。

一般的に、金利が低下した場合には債券価格は上昇し、金利が上昇した場合には債券価格は下落します。

(変動きの幅は、残存期間、発行体、公社債の種類などで異なります。)



■5.その他リスク

その他、不動産市況の動向や商品先物市場の変動などによって生じます。

●不動産価格変動リスク

市場の需給、政治・経済情勢等の影響により変動します。

●商品(コモディティ)価格変動リスク

世界各国の政治・経済や社会情勢、天候の変化、その他さまざまな要因によって変動します。



■6.信用リスク

金融機関や債券などの発行体の倒産などによって生じます。利息はもちろん、元本が戻ってこなくなる可能性があります。

債券の発行体などが約束どおり利息を支払えなくなったり、元本を償還できなくなったりするリスクを「デフォルト(債務不履行)リスク」といいます。信用リスクが高まった場合には、債券価格などの下落要因となります。

●格付け

デフォルトリスクの可能性を判断する目安として「格付け」があります。格付けの高い債券ほど安全性が高いため、価格は高く、利回りは低くなります。逆に、格付けの低い債券ほど価格は安く、利回りは高くなります。

		Moody's社	定 義	S&P社	定 義
高 ↑ 信用力 ↓ 低	投資適格格付け	Aaa	信用力が最も高く、信用リスクが最小限であると判断される債務に対する格付け。	AAA	当該債務を履行する債務者の能力はきわめて高い。スタンダード&プアーズの最上位の個別債務格付け。
		Aa1	信用力が高く、信用リスクが極めて低いと判断される債務に対する格付け。	AA+	当該債務を履行する債務者の能力は非常に高く、最上位の格付け(「AAA」)との差は小さい。
		Aa2		AA	
		Aa3		AA-	
		A1	中級の上位で、信用リスクが低いと判断される債務に対する格付け。	A+	当該債務を履行する債務者の能力は高いが、上位2つの格付けに比べ、事業環境や経済状況の悪化からやや影響を受けやすい。
		A2		A	
		A3		A-	
		Baa1	信用リスクが中程度と判断される債務に対する格付け。中位にあり、一定の投機的な要素を含む。	BBB+	当該債務履行のための財務内容は適切であるが、事業環境や経済状況の悪化によって当該債務を履行する能力が低下する可能性がより高い。
		Baa2		BBB	
		Baa3		BBB-	
	Ba1	投機的要素をもち、相当の信用リスクがあると判断される債務に対する格付け。	BB+	他の「投機的」格付けに比べて債務が不履行になる可能性は低いが、事業環境、財務状況、または経済状況の悪化に対して大きな不確実性、脆弱性を有しており、状況によっては当該債務を履行する能力が不十分となる可能性がある。	
	Ba2		BB		
	Ba3		BB-		
	B1	投機的であり、信用リスクが高いと判断される債務に対する格付け。	B+	債務者は現時点では当該債務を履行する能力を有しているが、当該債務の履行にかかる不確実性は「BB」に格付けされた債務よりも高い。事業環境、財務状況、または経済状況が悪化した場合には、当該債務を履行する能力や意思が損なわれ易い。	
	B2		B		
	B3		B-		
	Caa1	安全性が低く、信用リスクが極めて高いと判断される債務に対する格付け。	CCC+	当該債務の履行について現時点で不確実性が高く、債務の履行は、良好な事業環境、財務状況、および経済状況に依存している。事業環境、財務状況、または経済状況が悪化した場合に、債務者が当該債務を履行する能力を失う可能性が高い。	
	Caa2		CCC		
	Caa3		CCC-		
	Ca	非常に投機的であり、デフォルトに陥っているか、あるいはそれに近い状態にあるが、一定の元利の回収が見込めると判断される債務に対する格付け。	CC	当該債務の履行について現時点で不確実性が非常に高い。	
C	最も格付けが低く、通常、デフォルトに陥っており、元利の回収の見込みも極めて薄い債務に対する格付け。	C	倒産手続きの申請などがおこなわれたにもかかわらず当該債務が引き続き履行されている場合に用いられる。(一部抜粋)		

■7.カントリーリスク

一般的に投資対象の資産所在が新興国であるほど、政治的・経済的なリスクが高まります。投資対象である資産の所在する国々が、政治的・経済的に不安定になることで金融商品の価格に大きな影響を与える可能性があります。

格付け	Moody's社自国通貨建長期格付
Aaa	米国、ドイツ、スイス、オランダ、ノルウェー
Aa1	デンマーク、スウェーデン、カナダ
Aa2	オーストラリア、ニュージーランド、シンガポール
Aa3	フィンランド
A1	フランス、韓国
A2	英国、ベルギー、台湾、香港、アイルランド(㊦①)
A3	日本、中国
Baa1	スロバキア、ポーランド、アイスランド、チリ、イスラエル(㊦①)
Baa2	マレーシア、ボルトガル(㊦②)
Baa3	スペイン、タイ、ブルガリア、ペルー
Ba1	インドネシア、フィリピン、コロンビア、ハンガリー、メキシコ
Ba2	イタリア、ルーマニア、インド
Ba3	ギリシャ(㊦②)
B1	ブラジル、南アフリカ、ベトナム
B2	チュニジア
B3	トルコ
Caa1	エジプト(㊦②)
Caa2	
Caa3	

(㊦)は格上げ、(㊦)は格下げ、○の数値は格付け変更幅を表します。(2023年2月6日対比)
出所: Moody's (2024年6月24日現在)

信用リスク・カントリーリスクの具体例: アルゼンチン国債

発行元の国や政治・経済状態は非常に重要です!

米ドルとの固定相場制を採用していた隣国のブラジルが変動相場制へ移行し、アルゼンチンの輸出競争力が低下しました。対外債務の増加や財政赤字の拡大を背景に、海外への資金流出、政情不安も高まりました。

2001年12月にアルゼンチン国債はデフォルト(債務不履行)に陥りました。

当時の日本円換算で、総額10兆円以上のアルゼンチン国債の元利払いが滞ることになりました。

■その後の対応

- ①元本の20%以下での早期償還。
- ②30年債への切り換え など。

■米ドル建てアルゼンチン国債の価格の推移例(額面\$100)



積立投資について

積立投資とは、一度にまとまったお金を投資するのではなく、毎月コツコツ積立てる投資方法です。また、自動的に毎月引き落とされる等、手間をかけることなく、長期的・継続的に投資が続けられます。

積立投資のポイント

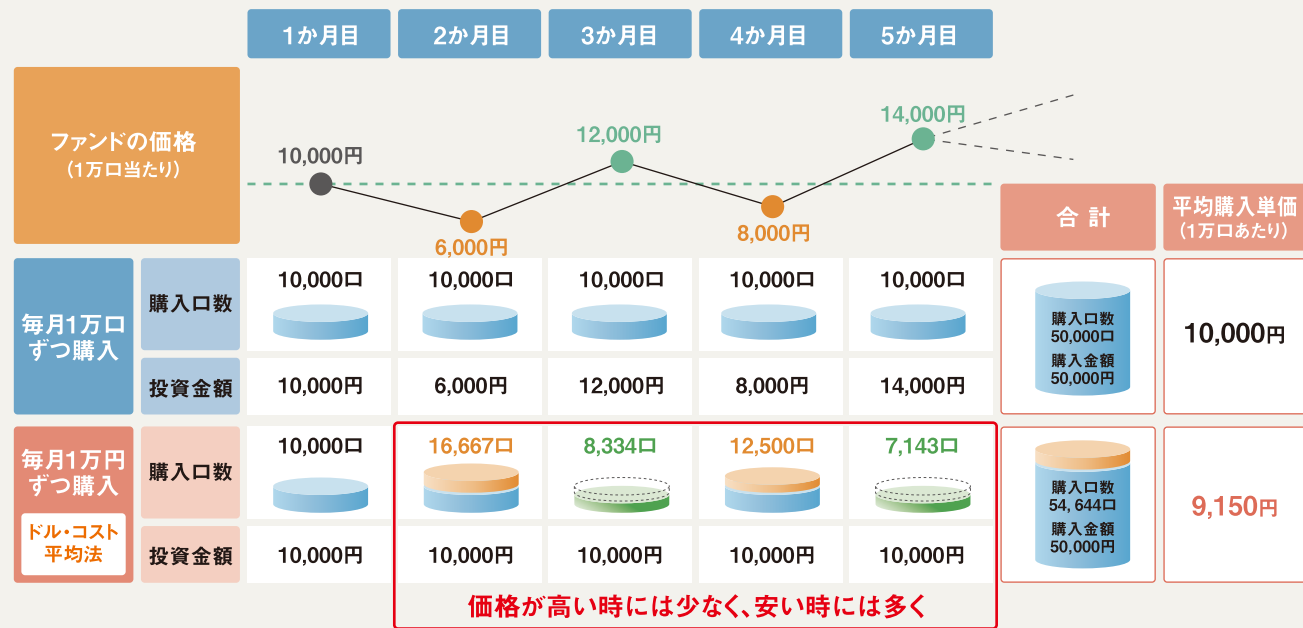
- 少額から積立金額を設定できる。**
毎月決められた日に一定額を積み立てるので、一度にまとまったお金を投資することに迷いを感じる、という方も無理なく自分のペースで長期的に資産を作っていくことができます。
- 定期的に購入できる。**
「預金口座等からの自動振替」などの簡便な方法で、毎月一定額を自動的に積み立てるため、「こまめに購入する時間がない」という忙しい方や、「手元にお金があるとつい使ってしまう」という方にもピッタリです。また、投資タイミングについても悩む必要がありません。
- 時間分散によるリスク低減が期待できる。**
毎月1回など、一定期間ごとに買付けるため、自動的に時間分散を実現できます。価格が変動する商品に一定金額の投資を続けることで、価格が高いときには少なく、価格が安いときには多く購入することができます。

※上記のポイントは一例であり、全てを網羅しているわけではありません。

ドルコスト平均法

一定金額ずつ定期的に購入すると、価格が高い時には数量を少なく、安い時には数量を多く買うことになり、一定数量を定期的に購入するより、平均購入単価を低く抑えることが期待できます。

■定量で購入した場合と定額で購入した場合

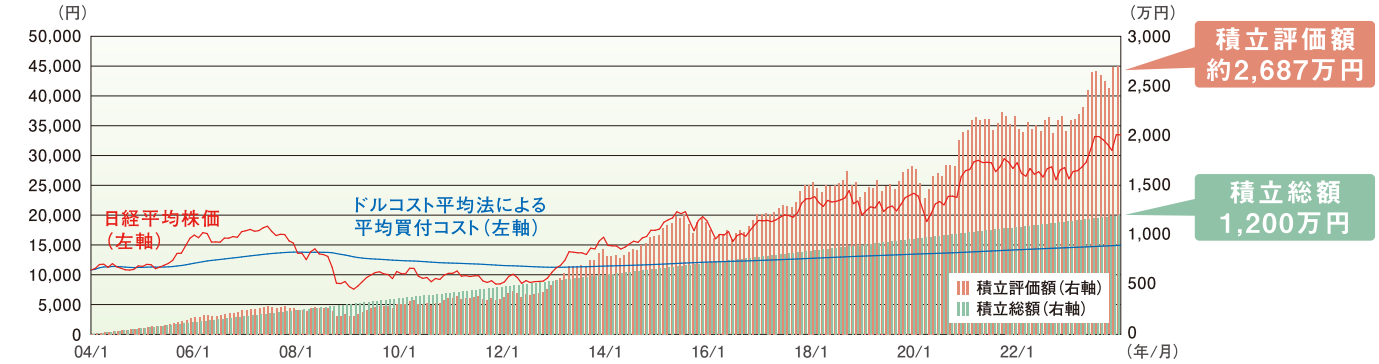


※上記の例は、あくまで仮定であり将来の結果をお約束するものではありません。投資のタイミングによっては定期・定額投資の平均取得原価が高くなる場合もあります。また上記の例は、購入手数料を含んでおりません。

積立投資を続けた場合のシミュレーション例

日経平均株価(日経225)に2004年1月末～2023年12月末まで、毎月5万円ずつ積み立て投資をおこなった場合、積立総額は1,200万円、積立評価額は約2,687万円となりました。

■日経平均株価と積立総額、積立評価額の推移



※上記は過去の市場指数を基に算出したシミュレーション結果であり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。算出過程で取引コスト等は考慮していません。市場指数そのものに投資することはできません。基準価額を日経平均株価と仮定し、当初元本1口＝1円として口数を計算しています。使用した指数については最終ページをご参照ください。※積立の時期によっては、積立評価額が積立総額を下回る場合があります。(出所) ブルームバークのデータを基に中国銀行作成

投資信託定期・定額購入サービス 商品概要 [中国銀行]

ご利用いただける方	個人および法人のお客さま
対 象 商 品	追加型株式投資信託（分配金再投資コースに限ります。）複数商品の契約可。ただし、1商品につき1契約。
購 入 方 法	●ご指定いただいた金額を、自動振替により毎月ご指定の預金口座から引落し、ご指定の投資信託商品を購入します。●初回買付申込日は、お申込み日の3銀行窓口営業日後以降、最初に到来する指定日となります。●ご指定の買付申込日が銀行の休業日または指定銘柄の申込不可日（海外の証券取引所の休業日等による）にあたるときは、買付申込日の翌日以降最初に到来する銀行営業日（指定銘柄の申込不可日でない）に買付申込みが行われます。※残高不足等により口座振替が不成立となった場合は、当該月の買付はおこないません。
振 替 口 座	当座預金、普通預金（総合口座を含みます。）※ただし、預金口座は、ご本人名義の口座に限ります。
振 替 日	●毎月1回、ご指定の買付申込日の前営業日に振替をおこないます。（年2回増額月の指定ができます。）
振 替 金 額	購入は金額指定に限ります。●平常月 1,000円以上（1円単位）●増額月 1,000円以上（1円単位）※増額月の買付金額は、平常月の買付金額に加算する金額をご指定ください。
当座貸越について	本サービスによる口座振替において、当座貸越（総合口座等の貸越可能額）利用による引落しはおこないません。
購 入 手 数 料	対象商品ごとに定められた購入手数料（消費税を含みます。）をいただきます。
お客さまへのご報告	契約時（新規・変更）：「定期・定額購入契約のご案内」を郵送または電子交付いたします。契約期間中：本サービスによる「投資信託のご購入明細」につきましては、原則として3か月に1回、期間中のお取引ごとにお取引後のお預り残高の明細を記載した「取引残高報告書」 ^(注) を郵送または電子交付にて通知いたします。
変 更 ・ 解 約 方 法	●本サービスの変更・解約：ご指定の買付申込日の3銀行窓口営業日前までにお申込みください。●本サービスにより購入した投資信託の換金：「投資信託解約・買取申込書」によりお申込みください。※換金代金の支払開始日は、対象商品ごとの定めによります。

つみたて投信 商品概要 [中銀証券 仲介口座]

ご利用いただける方	個人および法人のお客さま
対 象 商 品	中銀証券が選定する銘柄の「自動けいぞく投資コース」とします。複数商品の契約可。ただし、1商品につき1契約。
購 入 方 法	●ご指定いただいた金額を、MRF・預り金から引落し、ご指定の投資信託商品を購入します。●残高不足等により、引落しが不成立となった場合は、当該月の買付はおこないません。
購 入 申 込 日	●毎月15日（休業日等の場合は翌営業日）とします。（お客さまはご指定できません。）●初回購入は、お申込み日の翌月15日となります。
購 入 金 額	●購入代金は、購入申込日の2営業日前のMRF・預り金から引落しします。
販 売 手 数 料	●購入は金額指定に限ります。●毎月10,000円以上、1,000円単位とします。
お客さまへのご報告	●契約時（新規・変更）：「つみたて投信申込書（兼変更届）」（お客さま控）をお渡しします。●契約期間中：原則として3ヶ月に1回、期間中のお取引ごとにお取引後のお預り残高を記載した「取引残高報告書」 ^(注) を郵送または電子交付にて通知いたします。●毎月の定時買付時に「取引報告書」を郵送します。
変 更 ・ 解 約 方 法	●本サービスの変更・解約：引落日の前月末までに「つみたて投信申込書（兼変更届）」によりお申込みください。●本サービスにより購入した投資信託の換金：別途、投資信託換金（解約）手続きが必要です。※換金代金の支払開始日は、対象商品ごとの定めによります。

（注）取引残高報告書によるご通知のタイミング：「取引残高報告書」は3、6、9、12月の各月末基準で作成し、翌月中旬頃に郵送します。ただし、前回の作成基準日から3か月間お取引がない場合は、ご通知はいたしません。なお、お取引がない場合でも1年に1回ご通知いたします。※上記お取引とは、「本サービスの投資信託の購入取引」、「本サービス以外の投資信託の募集または購入取引」、「投資信託の解約または買取取引」、「投資信託の分配金支払または再投資」、「投資信託の償還金支払」などをいいます。

当行で取扱いする「リスク性金融商品」の特徴等

公 共 債

「安心」を大切にする方へ

■特徴

- 国・地方公共団体等が発行し、利子と元本の支払いをおこなう安全性の高い債券です。
- マル優・特別マル優(それぞれ額面金額350万円まで)制度もご利用になれます。
- 手軽に5万円から始められます。(個人向け国債は、1万円から始められます。)

■リスク項目

- 公共債は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 公共債(個人向け国債を除きます)は、発行者の信用状況の変化等による信用リスクや金利の変動等により上下する金利・価格変動リスクがあります。したがって、公共債を償還前に売却して換金される場合には、その時の債券相場にもとづき当行が算出した価格で買取りしますので、投資元本を割込むことがあります。
- 個人向け国債は、発行日から1年経過するまでは、原則として中途換金することはできません。

■手数料

公共債を購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。個人向け国債については、中途換金の際に、以下の計算式で買取金額が算出されます。

種 類	中途換金可能日	買取金額の計算方法
3年固定金利型	発行から1年経過後	額面金額＋経過利子相当額－2回分の各利子(税引き前)相当額×0.79685
5年固定金利型		
10年変動金利型		額面金額＋経過利子相当額－直前2回分の各利子(税引き前)相当額×0.79685

外 貨 預 金

高金利と為替が魅力

■特徴

- お好きな通貨が選べます。(米ドル、ユーロ、オーストラリアドル、ニュージーランドドル、中国元)
- 高金利、為替差益が期待できます。
- 少額でも始められます。(たとえば、米ドルの場合、外貨普通預金は1セントから、外貨定期預金は100ドルから)

■リスク項目

- 外貨預金は、預金保険の対象ではありません。
- お預入れ、払戻し時の円貨換算レートは異なります。
- マル優、特別マル優の適用は受けられません。
- 投資した資産の減少を含むリスクは購入されたお客さまが負うことになるため、お取引によって生じた損益はお客さまに帰属します。
- 外貨預金は、為替変動リスクがありますので、為替相場の変動により、円貨換算ベースで投資元本を割込むことがあります。
- 外貨定期預金は、原則として中途換金はできません。万一、当行がやむをえないと認めて中途換金に応じる場合には違約金をいただく場合があります、解約元利金から違約金を差引いた金額が、投資元本を割込むことがあります。

■手数料

外貨預金のお預入れと払戻しに関わる手数料および適用相場

お預入れ	お預入れ・払戻し方法	手数料・金利等
	円の現金でのお預入れ 円預金からのお振替え	為替手数料(たとえば、1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭)を含んだ為替相場である当行所定のTTSレートを適用。
	外貨現金でのお預入れ	お取扱いできません。
払戻し	ご本人の外貨預金からのお振替え	ご本人間のお振替えは、手数料がかかりません。(ただし、同一通貨間に限ります。)
	到着した外貨送金でのお預入れ	外貨受払手数料 (お預入れになる外貨額×0.05%×預入日当日のTTSレート、最低手数料2,500円)
	円の現金での払戻し 円預金へのお振替え	為替手数料(たとえば、1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭)を含んだ為替相場である当行所定のTTBレートを適用。
	外貨現金での払戻し	お取扱いできません。
払戻し	ご本人の外貨預金へのお振替え	ご本人間のお振替えは、手数料がかかりません。(ただし、同一通貨間に限ります。)
	外貨建てでのご送金にご使用 ①海外の銀行向けのご送金 ②国内の銀行向けのご送金	外貨受払手数料(ご送金外貨額×0.05%×払戻日当日のTTSレート、最低手数料2,500円)。このほか①、②などに応じて別途、送金手数料などがかかります。

- 上記手数料には消費税等はかかりません。
- 米ドルの被仕向送金を豪ドルの外貨預金に入金する場合などのように、ご預金の通貨と異なる外貨とのお取引にかかる手数料は、上記のものとは異なります。
- 中国元については、外貨現金での払戻しはできません。
- 円からのお預入れ時(円→外貨預金)の為替手数料については、店頭での為替手数料を表示しております。インターネットバンキングでのお預入れの場合、米ドル、ユーロ、豪ドル、ニュージーランドドルについては上記為替手数料から50銭優遇したものを適用します。(たとえば米ドル：50銭、ユーロ：1円。)ただし、為替手数料50銭優遇についてはお預入れのみの適用です。(払戻し時の為替手数料の優遇はありません。)
- 窓口でのお取扱い時間は、米ドルは午前10時以降、その他の通貨は午前10時30分以降で、いずれも午後3時までとなります。

投 資 信 託

積極的に資産運用をお考えなら・・・

■特徴

- 多くの人から託された資金を1つにまとめて専門家が運用し、さまざまなタイプの商品に少額から分散投資できます。
- 投資信託には、主に公社債や短期金融商品で運用する公社債投資信託と、主に債券や株式などで運用する株式投資信託があります。
- 「投資信託定期・定額購入サービス」は手軽で計画的。月々1千円から始められる投資信託の積立です。

■リスク項目

- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 当行で取扱う投資信託は、投資者保護基金の規定にもとづく支払い対象ではありません。
- 投資信託は委託会社が運用しているもので、当行が運用しているものではありません。
- 投資した資産の減少を含むリスクは購入されたお客さまが負うことになるため、お取引によって生じた損益はお客さまに帰属します。
- 投資信託は、株式・債券・商品など(外貨建てを含みます)の価格の変動をともなう金融商品に投資するため、各市場の変動により投資元本を割込むことがあります。したがって、元本が保証されているものではありません。主なリスクとして、価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性リスク等があります。

■手数料

投資信託は、次の手数料等が必要になります。

- ①お申込み手数料(最大：3.3%(消費税等を含みます))
 - ②運用管理費用(信託報酬)(最大：年率2.42%(消費税等を含みます))
 - ③信託財産留保額(基準価額の最大：0.5%)
 - ④その他の費用(信託事務処理費用、売買委託手数料、借入金・立替金利息、監査費用など)
- その他の費用の金額および全体の合計額は、保有期間に応じて異なりますので、あらかじめお示しすることはできません。個別ファンドの手数料(費用)等の詳細につきましては、各商品の契約締結前交付書面(目論見書および目論見書補完書面)をご覧ください。

生 命 保 険

ゆとりあるセカンドライフを応援

■特徴

- 取扱商品には、“年金”“運用”が特徴の年金保険と、“遺すお金”に便利な一時払終身保険の2種類があります。
- 年金保険・一時払終身保険には、円建てのほかに外貨建てもあります。

■リスク項目

- 生命保険は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 当行での保険商品のご加入の有無が、当行における他のお取引に影響をおよぼすことは一切ありません。
- 投資した資産の減少を含むリスクは購入されたお客さまが負うことになるため、お取引によって生じた損益はお客さまに帰属します。
- 当行は募集代理店であり、各保険商品は、保険会社を引受会社としています。
- 当行で取扱う生命保険商品は、株式・債券・商品など(外貨建てを含みます)の価格の変動をともなう金融商品に投資するため、各市場の変動により将来受取る年金額、死亡保険金額、解約返戻金等が変動し、投資元本を下回ることがあります。主なリスクとして、価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性リスク等があります。

■手数料

当行で取扱う生命保険商品にご契約いただく場合、次の費用が必要となります。なお、かつこの数値は、当行で取扱う生命保険商品のうち最大の数値のみを記載しております。

- ①契約初期(契約時)費用(最大：一時払保険に対し10.7%)
 - ②資産運用関連(関係)費用(最大：積立金額に対し年率0.517%(消費税等を含みます))
 - ③年金管理費(年金受取期間中、遺族年金受取期間中、ともに最大：年率1.4%)
 - ④その他の費用(保険関係費用など)
- 費用などについては、保険商品およびご契約内容(条件)等により異なるため、具体的な数値や計算方法は表示されていない場合があります。個別商品の費用等の詳細につきましては、契約締結前交付書面(「契約概要」・「注意喚起情報」)をご覧ください。

金融商品仲介業務取扱商品

株式や外国債券を身近な銀行で

■特徴

- 株式、投資信託、外国債券、仕組債等の販売について、証券会社の委託を受けた銀行がお客さまと証券会社の間に立って勧誘や注文の仲介をおこないます。

■リスク項目

- 金融商品仲介業務の取扱商品は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。ただし、証券取引口座でお取引いただく有価証券は、各委託金融商品取引業者に分別保管され、投資者保護基金の対象となります。
- 金融商品仲介業務でおこなうお取引は、委託金融商品取引業者が執行するものであり、当行が執行するものではありません。
- 投資した資産の減少を含むリスクは購入されたお客さまが負うことになるため、お取引によって生じた損益はお客さまに帰属します。
- お客さまの属性および取引関係の情報は、業務遂行の目的以外には使用されないことを条件として、お客さまが口座開設される委託金融商品取引業者と当行が共有することになります。
- 金融商品仲介業務の取扱商品においては、株式・債券・商品など(外貨建てを含みます)の価格の変動をともなう金融商品に投資するため、各市場の変動により投資元本を割込むことがあります。したがって、元本が保証されているものではありません。主なリスクとして、価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性リスク等があります。

■手数料

金融商品仲介業務の取扱商品は、次の手数料等が必要になります。

- ①株式売買委託手数料(最大：約定代金の1.43%(消費税等を含みます))※最低手数料の設定があります。
 - ②外国為替手数料(最大：1通貨単位あたり2円)
 - ③投資信託手数料
 - お申込み手数料(最大：3.3%(消費税等を含みます))
 - 運用管理費用(信託報酬)(最大：年率2.288%(消費税等を含みます))
 - 信託財産留保額(最大：基準価額の0.5%)
 - その他の費用(信託事務処理費用、売買委託手数料、借入金・立替金利息、監査費用などがかかるほか、運用成績に応じた成功報酬がかかることがあります)
- その他の費用の金額および合計額については、お取引される証券会社や商品・保有期間により手数料等が異なるため、あらかじめお示しすることはできません。手数料等の詳細につきましては、契約締結前交付書面などをご覧ください。

この資料はお取引の参考となる情報の提供を唯一の目的としたものであり、投資勧誘を目的として作成したものではありません。また、この資料に記載された図表・データ等については、信頼できると考えられる情報にもとづいて作成されていますが、その正確性・安全性について責任を負うものではありません。この資料は、この資料をご覧いただく方がご自身のためにご利用いただくものとし、第三者への情報提供目的で加工、再利用および再配信することを固く禁じます。なお、日経平均株価の著作権は日本経済新聞社に帰属します。

(2023年4月1日現在)